

令和2年第2回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年1月24日(金)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	教育長	河 口	浩
	同	委員	新 井	良 保
	同	委員	坂 口	節 子
	同	委員	高 柳	誠
	同	委員	伊 神	泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第3号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第4号 令和2年度教育関係当初予算案について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 令和元年度「お祝いの言葉」について

4 報告

(1) 教育長報告

① その他

i その他

開 会	午前	10時00分
閉 会	午前	11時26分

会議に出席した者の職・氏名

こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部光が丘図書館長	清 水 優 子

教育長

ただいまから、令和2年第2回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が2名おられる。また、教育振興部長と光が丘図書館長は、公務により欠席させていただく。よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情10件、協議3件である。

- (1) 議案第3号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第4号 令和2年度教育関係当初予算案について

教育長

はじめに、議案である。

議案第3号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について。
それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

栄養教諭の職で、主幹の栄養教諭と主任の栄養教諭を置くことができる規定を設けさせていただくという説明であった。この議案について、何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。いかがか。

現在、栄養教諭は練馬区に何人いるのか。

教育総務課長

栄養教諭は、3名である。

教育長

全ての学校にいるわけではないということだ。何かご意見はあるか。

伊神委員

感想である。練馬区としても学校としても食育を推進している中で、栄養士の数が少ないと思っていた。なので、栄養士という位置づけではなく、栄養教諭主任という形で推進していただくことで、これからもっと食育が子供たちに浸透していくのではないかと考えている。ぜひ広めてほしいし、栄養士という枠だけでなく、栄養教諭を増やしてほしいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第3号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第3号については承認とする。

次の議案である。議案第4号 令和2年度教育関係当初予算案について。この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

令和2年度の教育関係、子育て関係の予算案がまとまり、これを議会に提案をして承認を得たいということで、区長から申し出があった。教育委員会として、この申し出に対して意見を求められているので、本日、議案としてお示しさせていただいた。

令和2年度の区全体の予算は2,826億円ということで、過去最高となる。令和元年度から113億円増えており、そのうち72億円は福祉・教育・子育て関係の予算である。全体予算の7割近くを占めているので、予算としては、福祉関係・教育関係・子育て関係に非常に手厚く割り振っていると思っている。

来年度は、今年度よりも増えているのだが、予算の先行きは決して楽観できるものではない。既にご承知と思うが、税制改正が進んでいて、本来、区でもらえた税が、一部国税化し国に行ってしまうたり、地方に回ってしまうたりという動きが加速度的にあり、これから先、何十億円の単位で税収が減っていくことが予想されている。そういう意味では、これからの予算編成は厳しくせざるを得ないと思っているが、とりあえず令和2年度については、前年度比113億円の増ということで、過去最高の予算額となっているというのが全体の状況である。

それでは、今、教育総務課長から教育予算あるいは子育て予算についての説明があったが、何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがか。

高柳委員

今、教育長からお話があったように、かなり税制等は厳しい中、教育関係費、学校教育関係費、それから子ども・子育て関係費が過去最高に増えているということで、予算編成していただいた方々、また企画立案していただいた方々に大変感謝申し上げたい。

その中で、先ほど説明もあったが、特に、新しい学習指導要領の実施に向けたICT教育や英語教育、それから練馬こども園やねりっこクラブなど、放課後の居場所づくり事業がかなり充実させて計画できたということで、大変ありがたいと思っている。保護者が子育てや教育をしやすい環境が計画的にできてきている。区民としても、ありがたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

資料2-3の14ページ、15ページ「新しい児童相談体制の始動」について。前回は、サテライトオフィスという練馬区と都の連携の拠点についてのお話があった。今回、「練馬区虐待対応拠点」の設置ということで、これにより東京都と練馬区との非常に緊密な、またスピード感を持った対応ができていくのではないかとと思っている。大変期待したい。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

資料2-3の22、23ページ「練馬ならではの都市文化を楽しめるまち」について。これは教育委員会関係だけではないと思うが、美術館、それから新しい図書館の構想、映画やアニメの普及ができるような施設を考えられているということである。練馬区には美術関係の画家の方などが多く在住されているし、アニメの発祥の地でもある。それから東映撮影所などの文化施設もある。こういった練馬区の特色に焦点をあてて文化を盛り上げていこうということは、大変いいことだと思う。実際に区民がそういうものを楽しめる、また充実した文化活動ができるような施設をぜひつくっていただきたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

多くの予算をそれぞれ必要なところへ上手に配分させる、そのご努力に敬服する。
今、課長の説明を聞いて、皆増とか皆減の意味もよくわかった。ひとつ確認したいのだが、資料2-1、3ページの5教育費補助金の2番、校庭芝生整備費の増減欄に皆増という言葉があり、予算にゼロという数字が入っている。これはどう解釈したらよいか。

学校施設課長

申し訳ない。予算額としてはゼロで増えていないので、こちらの皆増という書き方が誤りとなる。

坂口委員

ゼロということか。わかった。

新しい児童相談体制の中に「虐待対応拠点」ができるとあるが、この言葉は行政用語なので、「虐待対応拠点」でいいのか少し心配に思う。予算としてはわかりやすいので、そういう言葉を使ったのだろうが、名称についてはもう少し区民にわかりやすいようにしていただきたいと思う。これから児童相談は絶対に増えていくし、対応できるスキルを持った職員を置かなければならないということで、今、日本中が児童相談所のことで困っている。職員の養成は、都から派遣された方に習っていく等、対応されると思うが、非常に難しいことだと思う。この予算は、練馬区としては置かなければならない大事なもののなので、ありがたく思う。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

資料2-3の17ページに、ねりっこクラブの実施は、近年、加速化しているとある。当初は年5、6校、そして8校、10校という形で加速化しているが、全校実施までは、それでもあと4年ぐらいはかかるということだ。ねりっこクラブが始まってから3年とか4年ぐらいだと思うが、その中で学んだ知識がきっとこの加速化につながっているのだと思う。今後、さらに加速化するということは、検討されているのだろうか。

教育長

ねりっこクラブにしやすいところからやってきているので、だんだんと難しくなる。場所がないとか、あるいは学校応援団のご理解を得るのが難しいとか、いろいろとこれから困難事例に立ち向かわなくてはならない。

伊神委員

わかった。実施しやすいところからはじめて、今拡大してきているということだが、皆さんが望んでいることなので、ぜひ頑張ってくださいと切に思う。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

資料2-3の20、21ページ「障害者のライフステージに応じたサービスの提供」についての感想、意見である。特に、21ページの「3 発達に課題のある子どもへのサポート体制を拡充」の「(4) ファミリーサポート事業で軽度障害児の受入れ開始」については、大変うれしく思う。新規で、有償ボランティアが保護者の育児負担を軽減するために一時預かりをされるということだが、預かってほしいという保護者の方はほんとうにたくさんいらっしゃると思う。また、送迎も令和2年4月から開始されるとある。ぜひこの事業を広報していただいて、保護者の方に喜んでいただければうれしく思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この予算案の提出を区長が行うことについて、教育委員会として同意するというので、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第4号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況
の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしい
か。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 令和元年度「お祝いの言葉」について

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について。この協議
案件については、本日資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

地域で推進委員会を3回ほど行い、さまざまなご意見をいただいた。このご意見の内容について、また区としてどういう説明をしてきたかという資料について、今、課長より説明させていただいたところである。この推進委員会でいただいたご意見も踏まえ、また本日を含めたこの教育委員会でのご意見も踏まえ、令和2年度には基本設計に入りたいと思っている。

何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがか。

坂口委員

ここに出されたご意見を伺っていると、委員会の方が非常に前向きに、いろいろな想定をしながら、大学があるという地域的なことや、今までやってきた伝統的な行事のことなど、学校の特性を考え協議されているということが非常によくわかる。現地を見させていただいたとき、10ページにあるように、旭丘小学校と中学校との間に公道があった。この公道をどうするのか、どうやって一体化するのかが、一番大きな問題かと思う。15ページの給食室のところ、現在、給食は小学校で2校分をつくり中学校へ配送しているとあるが、どうやって運んでいるのか。車か何かを使うのだろうか。

保健給食課長

親子方式といって、2つの学校を組にして、一方の調理室でつくった給食をほかの学校に届けている。区では現在、10組で行っている。公道を移動することになるので、車に積載して運搬する。

坂口委員

では、出来上がり次第、車に積んで運んでいるということか。やはり、この公道がある限り、そういう形になる。こういった内容の検討事項が出てきているということは、一体型施設のことを考えて、さまざまな希望を語っておられるということだと思う。また、前向きな、いい案が出るのを待ちたい。

教育長

これは、非常に建設的で現実的なご意見をいただいているなという印象を私は持った。ありがたいことである。

ほかにいかがか。

高柳委員

感想である。まず1ページに、今までの小中連携グループや施設一体型の大泉桜学園の成果等を踏まえて、小中一貫教育の効果として3点ほどあげている。学習指導や生活指導の充実、人間性・社会性の育成、安定した学校生活、こういうものをきちんと狙って、そして成果としてあげていくということを、最初に打ち出しているのは大変いいこ

とだと思ふ。これに基づいて、いろいろなことが考えられていると思ふた。

それから、10ページ、11ページは、どの内容も大変充実していると思ふ。11ページの「今後、必要な検討事項」に、施設配置や子供たちの動きを踏まえた教室のゾーニングとあるが、練馬区の学校施設には大変いいところがあると思ふ。例えば、光が丘夏の雲小学校は、学年でまとまりやすい教室配置であり、多目的室が各学年に用意されている。それから、教室前の廊下を多目的スペースとして使い、学年合同の集まりなど、いろいろと活用している。非常にいい施設であると思ふし、同じような校舎を用意しているところもある。ある程度、予算やスペースがないとできないものだとは思ふが、是非、こういったよさを生かしてもらいたい。また、先日完成した大泉東小学校は、教室の幅が横に広くて、教師が全体を見やすい。それから、廊下や階段が広くて、緊急時などに安全に避難することができるなど、子供が安全に生活できるような配慮をされていて、すごくいいと思ふた。

校庭や体育館は、小中一貫ということで、スペースがあれば、校庭は2つ、体育館も2つあるといいと思ふ。また体育館などは、光が丘第三中学校は2学年ぐらゐが一緒に入れるような、かなり広い体育館だが、あゐいうものを検討したほうがいいと思ふ。小学校と中学校では授業時間が違うので、授業にずれができるだろうし、それから、放課後の活動を考えると、ねりっこクラブや放課後の居場所づくりの活動と中学校の部活が重ならないようにしたほうがいいと思ふ。その辺はもう考えられていると思ふが、十分これからも検討していただきたい。

それから、安全な施設ということでインターホンの設置、また、小中学校の先生方が連携を図っていかねければいけないということで一体の職員室の設置を考えられていて、そういうところも非常にいいと思ふた。

ひとつ質問なのだが、この一貫教育校だけではなくて、練馬区の考え方として、標準服について伺いたい。9ページに、女子の標準服の写真がある。標準服だから、これに準ずるということで、これではなけれはばいけないということはないと思ふが、女子の標準服として、スカートだけでなくスラックスも検討するということは、今まで中学校でされているのか。スカートは冬場寒く、女性は非常によく我慢しているなど普段から思っている。スカートでもいいし、スラックスでもいいというように、標準服としてそういう選択を持たせることについて、今まで検討した経過があつたのか、お聞かせいただきたい。

教育指導課長

中学校における標準服の考え方については、各学校長の判断に委ねられているところであるが、昨年の合同校長会で教育指導課から、女子のスラックスについて、動きやすさの面、性的マイノリティーへの対応なども含めてご検討願いたいとお声かけをさせていただいた。各中学校では、その話を受けて検討段階に入っているところである。すぐに大きく変わるということは難しいとは思ふが、地域や保護者の皆様からもご意見をいただきながら、長い時間をかけて今後検討していくことになっている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

推進委員会でのいろいろな提言等を踏まえて、このような案をつくられたということで、ほんとうに期待したいと思う。今、高柳委員からお話があったが、小中一貫校にすることによる教育効果は、いろいろな視点から言えると思う。特に、異学年の交流は、小中一貫ならではのほんとうにすばらしい内容の一つではないかと思う。小学校・中学校でも、「あの先生の一言があったから、現在の自分がある」、「あの先生との出会いで」というように、先生と生徒との出会い、生徒同士の関係がある。それが、この小中一貫校になることによって、さまざまな次元での、さまざまな場面での異学年交流が生まれる。これは、すごくすばらしいことだと私は思っている。それとともに、教員の指導の一貫性ということと相まって、いわゆる先生と子供たちとの絆、触れ合い、出会い、それからこの異学年で交流できるということに、この小中一貫校の教育効果があると思う。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

すごく前向きな資料で、とてもまとまっていると思った。大泉桜学園と少し違うところは、土地的に少し狭いことだと思う。そういったことを考えると、先ほど高柳委員もおっしゃっていたが、運動面などを配慮する必要がある。小学校1年生や2年生の子は、中学生から見るとほんとうに小さいので、ぶつかってけがをさせないか、大きい子を持つ親としては心配だと思う。交流するところがある一方で、普段の生活面でぶつかることがないように配慮していただきたい。

つぎに質問だが、大泉桜学園の小学校と中学校の入学式について。5ページに、小学校の入学式と中学校の入学式を合同で行ったと書いてあるが、基本、小学校の入学式がメインのような形で行われるのだろうか。多分、来賓の方の話とか、小学校と中学校では、大分内容が違うと思う。小学校1年生がずっと聞いていられるかということ、そういうものではないだろう。このことについて、どのような意見があったのか、教えていただきたい。

教育施策課長

学校行事のあり方については、委員会の中でもいろいろとご質問をいただいた。今年度、私どもが大泉桜学園の入学式を見学させていただいた際に、校長先生からお話しを聞かせていただいた。さまざまな学校行事に共通するのだが、小学1年生と中学1年生の両方がきちんと聞けるような内容にするなど、工夫して行事の準備をしているとおっしゃっていた。特に、合同の入学式では、中学生に話すような挨拶でも短目にお願

るなど、中学生にも伝えなければいけないことがある中で、いろいろと工夫されている。運動会なども含めて、さまざまな学校行事について、動線のあり方、座ってられる時間なども含めて、桜学園ではさまざま工夫されていると聞いている。そういったものを推進委員会でも今後提示していきながら、いい部分については新校でも生かせるかと考えている。

伊神委員

わかった。

坂口委員

私も何回か大泉桜学園の入学式に参加しているので、参考にお話しさせていただく。入学式では、まず、中学1年生と小学1年生が手をつないで入場してくる。もちろん、挨拶などは長くならないように配慮されている。それから、「今度は新しい小学1年生にお話ししますね」と言ってから小学生向けの話をするなど工夫されている。1年生は初めてだから、足をぶらぶらしたり、後ろを向いたりしているが、それもまたご愛敬で、決して乱れたまともらない入学式という感じではない。かえって温かく、いい卒業式と入学式で、私はいつも見ていていいなと思っている。

教育長

いろいろとご意見をいただいた。この案件については、引き続き協議をしていかなくはならない案件であるので、本日のところは以上とさせていただきたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

次に、(3)の協議案件、令和元年度「お祝いの言葉」について。この協議案件については、本日新しく提出されたものである。卒業式のお祝いの言葉の作成に当たっては、あらかじめ各委員からご意見をいただいている。本日は、それをもとに作成した文案が資料として提出されている。それでは、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

もう既に、いろいろとご意見をいただいて修正したところもあるが、ひとつ訂正させていただく。別紙1、幼稚園の案を見ていただきたい。1ページの後ろから6行目、「好きなことや得意なことがどんどん増えていきます」の次に、また「好きなことや得意な

ことを」という同じフレーズが続いてしまうところがある。申し訳ないが、同じフレーズが続くと読みづらいので、この後ろから6行目の「好きなことや得意なことがどんどん増えていきます」の部分を削除させていただく。これを削除しても意味は通じるので、修正をさせていただきたいと思う。先ほど新井委員からご指摘いただいたところだが、修正が間に合わなかったので、口頭で訂正させていただく。

ほかにかか。何か気がついたことがあればお出しいただきたい。

高柳委員

感想である。どの内容も、今年度、特に話題になったようなことで、児童・生徒も保護者の方も興味があるような大変いい内容だと思った。

教育長

以前は、伝記上の人物を載せたりしていたのだが、坂口委員から、もう少し最近の子供たちが興味を持つような話題にすべきだというご指摘をいただいて、それ以来、大分直してきている。

ほかにかか。よろしいか。

それでは、お祝いの言葉については、このようにさせていただきたいと思う。この協議案件については、本日をもって協議を終了させていただく。

なお、協議案件の(2)については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

① その他

教育長

次に、教育長報告だが、本日予定している報告案件はない。
事務局から、その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。

坂口委員

質問をよろしいか。中国の新型肺炎のことが報道されているが、インフルエンザの現在の状況はどうか。

保健給食課長

昨年までは、かなり増加してしまうかもしれないという状況だったのだが、年末から年始の時期にかけて冬休みなどがあるので、学校・学級閉鎖の動向は少し沈静している。その後、3学期が始まってからは、幸い、そんなに増加することもなく、落ちついた水準で推移している状況である。

教育長

最近、雨が多く湿度が高いので、爆発的にインフルエンザが増えるということにはなっていない。実は、10月、11月はとても多く、このままいったらどうになってしまうのだろうと思っていたのだが、12月ぐらいから大分落ちついてきて、年が明けてからも今のところは落ちついている。

ただ、新型コロナウイルスが出てきているので、学校への周知、あるいは予防対策など、もう少しやっていかなければならないかもしれない。これについては、区民の皆さんへの注意喚起も含めた全体の危機管理の問題だと思っているので、検討させていただきたいと思う。

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第2回教育委員会定例会を終了する。